

地方消費税交付金(社会保障財源分) の使途

地方消費税交付金のうち消費税率引き上げによる増収分については、社会保障施策（社会福祉、社会保険、保健衛生）に充てるものとしてされています。

令和8年度一般会計当初予算における地方消費税交付金（社会保障財源分）の充当状況は次のとおりです。

【歳入】 引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分) 1,148,784 千円

【社会保障施策（社会福祉、社会保険、保健衛生）に要する経費】 (単位：千円)

事業名		経費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国・県 支出金	その他		うち引上げ 分の地方消 費税交付金 充当分※
社会福祉	障害者福祉事業	3,470,511	2,513,735	49,843	906,933	176,529
	高齢者福祉事業	113,573	760	25,888	86,925	16,919
	児童福祉事業	4,629,353	3,279,394	95,888	1,254,071	244,097
	生活保護事業	1,613,197	1,234,397	0	378,800	73,731
	その他	262,175	21,394	34,619	206,162	40,128
	小計	10,088,809	7,049,680	206,238	2,832,891	551,404
社会保険	国民健康保険事業	570,912	269,252	0	301,660	58,716
	介護保険事業	1,295,084	58,084	0	1,237,000	240,774
	後期高齢者医療事業	1,184,585	198,056	36,261	950,268	184,964
	医療福祉費支給事業	544,389	196,510	50,200	297,679	57,941
	小計	3,594,970	721,902	86,461	2,786,607	542,395
保健衛生	疾病予防対策事業	320,021	6,732	94,480	218,809	42,590
	母子保健事業	71,658	6,668	1,306	63,684	12,396
	小計	391,679	13,400	95,786	282,493	54,985
合計		14,075,458	7,784,982	388,485	5,901,991	1,148,784

※うち引上げ分の地方消費税充当分は、各事業の一般財源額で按分